

# 熱海市高齢者活動支援事業サポート業務委託仕様書

## 1. 業務名

熱海市高齢者活動支援事業サポート業務委託

## 2. 目的

外出機会創出事業に関するポイントカード及びバス乗車証交付事務において、業務運営の安定化、効率化を図ることを目的とする。

## 3. 委託期間

令和8年7月1日から令和8年12月28日まで

## 4. 労働者の派遣期間

「3. 委託期間」のうち、熱海市が指定する期間

## 5. 履行場所

熱海市総合福祉センター 3階 多目的ホール 他

## 6. 業務要件

### (1) 業務内容

標記、事業にかかる業務内容は以下のとおり

- ① ポイント事業及び外出支援事業のカード交付申請書の送付（申請書、返信用封筒、事業案内の封入、封緘）
- ② 申請書の受付（郵送及び窓口）
- ③ 申請書のスキャン
- ④ 取り込みデータの確認及び修正
- ⑤ ポイント事業及び外出支援事業のカード交付（窓口、郵送等）
- ⑥ 事業にかかる問い合わせ対応
- ⑦ その他、長寿介護課職員の指示による業務

### (2) 業務フロー

- ① 対象者住民記録が印字された交付申請書の印刷
- ② 対象者住民記録が印字された交付申請書の折り（三つ折り）



(2) 本仕様書に明記なき事項について疑義が生じた場合は、発注者・受注者  
双方協議の上決定する。